

労福協の基本理念

1、基本理念

私たちがここでいう労働者福祉運動とは、

労働者の福祉要求の実現をつうじて、労働者、家族の生活向上と安定をはかり、真に平和で豊かなくらしを保障する社会を創ることを基本理念とした、労働運動の一環としておこなわれる、労働者の自発的、自主的な要求、活動を指しており、それは、つねに労働者の団結した力を主体としてすすめられていくものである。

具体的な要求や活動は、国や地方自治体に対して、或いは企業にむけて、また、私たち自身の手で自主的におこなわれるものと大きくわけることができるが、これらの活動は、お互い分立し孤立してはならない。

同時に、この労働者福祉の運動は、ひとりひとりの労働者が自ら日常の活動に参加し、闘いを実践することによって拡大、発展していくものである。

2、運動の原則

私たちが、基本理念の実現をめざして労働者福祉運動をすすめていく場合

(1) 労働者福祉運動は、労働者を中心にした職場や地域における永い闘いの歴史の中から生み出されたものであり、労働者の諸要求を実現する闘いの主体的条件である統一と団結のために欠くことのできないものである。

(2) 労働者福祉運動は、労働者の経済要求のうち、福祉に関する要求をつうじて労働者のくらしを高めていくものであり、その要求は保守政治や資本のおこなう福祉とは本質的に相違するという意識で組織されていくものである。

(3) 労働者福祉運動は、国に対する社会保障拡充の闘い、資本に対する企業内福祉の闘い、労働者の意思に依拠しておこなわれる協同事業の活動、これらの総合した力の中で拡大し発展していくものである。

(4) 労働者福祉運動は、くらしの基盤である地域を活動の拠点とし、組織、未組織をとわず、すべての労働者、家族を結集した活動としてすすめなければならないし、各地域の活動は、固く結びあわなければならないものである。

(5) 労働者福祉運動における協同事業活動は、協同組合の理念、原則にもとづいて活動し、再収奪と闘い、労働者の福祉要求実現の闘いを促進していかなければならない。

昭和49年2月